

令和2年9月 富山市議会定例会議案

# 目 次

議案第121号	令和2年度富山市一般会計補正予算（第4号）	1頁
議案第122号	令和2年度富山市まちなか診療所事業特別会計補正予算（第1号）	27
議案第123号	令和2年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	33
議案第124号	令和2年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）	39
議案第125号	令和2年度富山市白樺ハイツ事業特別会計補正予算（第1号）	45
議案第126号	令和2年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計補正予算（第1号）	51
議案第127号	令和2年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	57
議案第128号	令和2年度富山市水道事業会計補正予算（第1号）	61
議案第129号	令和2年度富山市病院事業会計補正予算（第2号）	63
議案第130号	富山市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	73
議案第131号	富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件	74
議案第132号	富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	76
議案第133号	富山市斎場条例の一部を改正する条例制定の件	77
議案第134号	富山で働き・学ぶ生き方応援奨学基金条例の一部を改正する条例制定の件	79
議案第135号	富山市白樺ハイツ条例を廃止する条例制定の件	80
議案第136号	富山市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定の件	81
議案第137号	富山市ブルバール広場等条例制定の件	82
議案第138号	委託契約締結の件（校内通信ネットワーク等整備業務委託（第1ブロック））	87

議案第 1 3 9 号	委託契約締結の件（校内通信ネットワーク等整備業務委託（第2ブロック））	8 8
議案第 1 4 0 号	委託契約締結の件（校内通信ネットワーク等整備業務委託（第3ブロック））	8 9
議案第 1 4 1 号	工事請負契約締結の件（堀川小学校校舎改築（その1・A工区）主体工事）	9 0
議案第 1 4 2 号	工事請負契約締結の件（堀川小学校校舎改築（その1・B工区）主体工事）	9 1
議案第 1 4 3 号	工事請負契約締結の件（堀川小学校校舎改築（その1）機械設備工事）	9 2
議案第 1 4 4 号	工事請負契約締結の件（速星小学校校舎解体（その2）工事）	9 3
議案第 1 4 5 号	工事請負契約締結の件（西部中学校校舎改築（その1）主体工事）	9 4
議案第 1 4 6 号	工事請負契約締結の件（民俗民芸村周辺法面保護（その2）工事）	9 5
議案第 1 4 7 号	工事請負契約締結の件（長岡公民館改築主体工事）	9 6
議案第 1 4 8 号	工事請負契約締結の件（富山駅北口駅前広場上屋等整備工事）	9 7
議案第 1 4 9 号	工事請負契約締結の件（都市計画道路富山駅南北線外1線道路整備工事）	9 8
議案第 1 5 0 号	工事請負契約締結の件（都市基盤河川馬渡川改修に伴う橋梁上部工工事）	9 9
議案第 1 5 1 号	土地処分の件（呉羽南部企業団地分譲地）	1 0 0
議案第 1 5 2 号	土地処分の件（呉羽南部企業団地分譲地）	1 0 1
議案第 1 5 3 号	訴えの提起の件	1 0 2
報告第 3 7 号	健全化判断比率及び資金不足比率報告の件	1 0 3
報告第 3 8 号	専決処分報告の件（工事請負変更契約締結の件（都市計画道路下新西町上赤江線大島橋上部工工事））	1 0 4
報告第 3 9 号	専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）	1 0 6

報告第 4 0 号 令和元年度富山市一般会計継続費精算報告書…………… 1 1 0

報告第 4 1 号 令和元年度富山市公共下水道事業会計継続費精算報告書…………… 1 1 5



# 一 般 会 計



議案第121号

令和2年度富山市一般会計補正予算（第4号）

令和2年度富山市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,778,592千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ217,403,660千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年9月4日提出

富山市長 森 雅 志

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		115,893	1,100	116,993
	2 分担金		1,100	1,100
15 国庫支出金		67,616,380	1,759,751	69,376,131
	1 国庫負担金	17,407,581	16,675	17,424,256
	2 国庫補助金	50,094,704	1,743,076	51,837,780
16 県支出金		12,624,920	113,210	12,738,130
	2 県補助金	3,922,505	106,001	4,028,506
	3 委託金	1,007,145	7,209	1,014,354
17 財産収入		356,889	46,204	403,093
	1 財産運用収入	297,953	4	297,957
	2 財産売払収入	58,936	46,200	105,136
18 寄附金		79,781	10,464	90,245
	1 寄附金	79,781	10,464	90,245
19 繰入金		2,304,243	1,579,759	3,884,002
	1 特別会計繰入金	212,124	453,535	665,659
	2 基金繰入金	2,092,119	1,126,224	3,218,343
20 諸収入		3,106,704	7,335	3,114,039
	6 雑入	1,573,526	7,335	1,580,861
21 市債		18,700,900	455,800	19,156,700
	1 市債	18,700,900	455,800	19,156,700
22 繰越金		115,086	1,804,969	1,920,055
	1 繰越金	115,086	1,804,969	1,920,055
歳入合計		211,625,068	5,778,592	217,403,660

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		758,429	539	758,968
	1 議会費	758,429	539	758,968
2 総務費		58,746,443	2,063,851	60,810,294
	1 総務管理費	50,477,653	1,847,100	52,324,753
	2 企画費	5,248,457	181,501	5,429,958
	3 徴税費	1,505,386	13,598	1,518,984
	4 戸籍住民基本台帳費	1,039,767	14,443	1,054,210
	5 選挙費	188,885	7,209	196,094
3 民生費		65,278,504	117,525	65,396,029
	1 社会福祉費	29,427,925	97,819	29,525,744
	2 児童福祉費	31,285,147	18,468	31,303,615
	4 市民生活費	384,529	738	385,267
	5 青少年女性費	134,195	500	134,695
4 衛生費		9,051,057	1,622,083	10,673,140
	1 保健衛生費	4,988,494	1,613,133	6,601,627
	2 環境衛生費	4,062,563	8,950	4,071,513
5 労働費		710,999	6,934	717,933
	1 労働諸費	710,999	6,934	717,933
6 農林水産業費		4,758,339	219,439	4,977,778
	1 農業費	1,539,212	176,242	1,715,454
	2 農地費	2,527,770	8,542	2,536,312
	3 林業費	417,810	8,771	426,581
	4 水産業費	273,547	25,884	299,431
7 商工費		4,335,745	874,821	5,210,566
	1 商工費	4,335,745	874,821	5,210,566
8 土木費		24,620,443	713,384	25,333,827
	1 土木管理費	791,037	25,403	816,440
	2 道路橋りょう費	5,932,344	9,500	5,941,844
	5 都市計画費	15,744,313	678,481	16,422,794
9 消防費		5,208,870	6,000	5,214,870
	1 消防費	5,208,870	6,000	5,214,870
10 教育費		16,386,558	46,216	16,432,774
	1 教育総務費	1,807,158	16,911	1,824,069

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小学校費	7,380,978	12,167	7,393,145
	3 中学校費	3,893,647	16,588	3,910,235
	5 社会教育費	2,789,885	550	2,790,435
11 災害復旧費		72,000	107,800	179,800
	1 農林水産施設災害復旧費	69,500	82,800	152,300
	2 公共土木施設災害復旧費	2,500	25,000	27,500
歳	出	合計		
		211,625,068	5,778,592	217,403,660

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
大山地域公共施設複合化事業費	自令和 2 年度至令和 19 年度	2, 3 5 9, 6 4 2 上記金額に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税による増減額を加算した額の範囲内
ガラス美術館受付・監視等業務委託費	令和 3 年度	1 1 9, 4 0 0
富山市立三郷保育所、水橋西部保育所、上条保育所、水橋東部保育所調理等業務委託費	自令和 3 年度至令和 5 年度	1 1 3, 4 9 0
富山市立ほそいり保育所調理等業務委託費	自令和 3 年度至令和 5 年度	2 6, 4 6 6
富山市立五福小学校調理等業務委託費	自令和 3 年度至令和 5 年度	4 7, 7 2 6
富山市立新庄北小学校調理等業務委託費	自令和 3 年度至令和 5 年度	5 7, 3 9 7
富山市立大広田小学校調理等業務委託費	自令和 3 年度至令和 5 年度	4 4, 0 4 5
富山市立堀川小学校調理等業務委託費	自令和 3 年度至令和 5 年度	6 3, 1 9 3
富山市立光陽小学校調理等業務委託費	自令和 3 年度至令和 5 年度	6 3, 3 6 0
富山市北学校給食センター調理等業務委託費	自令和 3 年度至令和 5 年度	2 3 6, 2 8 0

第 3 表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
総務管理費	315,100	100,300	415,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0 % 以内 (ただし、利率 見直し方式で借 入れる資金につ いて、利率の見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率)	借入れ先の融通 条件による。た だし、市財政の 都合により据置 期間及び償還期 限を短縮し、も しくは繰上償還 又は借換えする ことができる。
都市計画費	3,137,500	312,100	3,449,600			
農林水産施設 災害復旧費	20,000	35,200	55,200			
公共土木施設 災害復旧費		8,200	8,200			

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 歳 入

款13 分担金及び負担金 項 2 分担金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 災害復旧費 分担金		1,100	1,100	1農林水産施 設災害復旧 費分担金	1,100	1農地災害復旧事業費分担金 1,100
計		1,100	1,100			
合計	115,893	1,100	116,993			

款15 国庫支出金 項 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
4 災害復旧費 負担金		16,675	16,675	1公共土木施 設災害復旧 費負担金	16,675	1道路橋りょう災害復旧事業費負担金 16,675
計	17 ,407,581	16,675	17 ,424,256			

款15 国庫支出金 項 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 総務費補助 金	42 ,147,405	14,443	42 ,161,848	1総務管理費 補助金	14,443	1社会保障・税番号制度システム整備 費補助金 14,443
2 民生費補助 金	2 ,175,905	65,344	2 ,241,249	1社会福祉費 補助金	65,344	1地域介護・福祉空間整備等交付金 65,344
6 土木費補助 金	3 ,290,957	27,500	3 ,318,457	3都市計画費 補助金	27,500	1社会資本整備総合交付金・市街地整 備 27,500
11 新型コロナ ウイルス感 染症対応地 方創生臨時 交付金	1 ,107,399	1 ,635,789	2 ,743,188	1新型コロナ ウイルス感 染症対応地 方創生臨時 交付金	1 ,635,789	1新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金 ,635,789
計	50 ,094,704	1 ,743,076	51 ,837,780			
合計	67 ,616,380	1 ,759,751	69 ,376,131			

款16 県支出金 項 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 衛生費補助 金	47,700	15,700	63,400	1保健衛生費 補助金	15,700	1新型コロナウイルス感染症緊急包括 支援交付金 15,700
4 農林水産業 費補助金	1 ,001,243	48,451	1 ,049,694	1農業費補助 金	48,451	1とやまの園芸ブランド産地強化事業 費補助金 48,451
9 災害復旧費 補助金	25,000	41,850	66,850	1農林水産施 設災害復旧 費補助金	41,850	1農地災害復旧事業費補助金 11,000 2農業用施設災害復旧事業費補助金 5,850 3林道災害復旧事業費補助金 25,000
計	3 ,922,505	106,001	4 ,028,506			

款16 県支出金 項 3 委託金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費委託 金	999,590	7,209	1 ,006,799	2選挙費委託 金	7,209	1知事選挙費委託金 7,209
計	1 ,007,145	7,209	1 ,014,354			
合計	12 ,624,920	113,210	12 ,738,130			

款17 財産収入 項 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 利子及び配 当金	27,854	4	27,858	1利子及び配 当金	4	1富山で働き・学ぶ生き方応援奨学基 金運用利子 4
計	297,953	4	297,957			

款17 財産収入 項 2 財産売払収入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 不動産売払 収入	50,090	46,200	96,290	1土地売払収 入	39,732	1土地売払収入 39,732
				2建物売払収 入	6,468	1建物売払収入 6,468
計	58,936	46,200	105,136			

款17 財産収入 項 2 財産売却収入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
合計	356,889	46,204	403,093			

款18 寄附金 項 1 寄附金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費寄附 金	63,051	1,598	64,649	1徴税费寄附 金	1,598	1新型コロナウイルス感染症対策基金 費寄附金 1,598
4 民生費寄附 金	5,430	2,216	7,646	1社会福祉費 寄附金	2,216	1新型コロナウイルス感染症対策基金 費寄附金 2,216
6 労働費寄附 金		6,650	6,650	1労働費寄附 金	6,650	1富山で働き・学ぶ生き方応援奨学基 金費寄附金 6,650
計	79,781	10,464	90,245			

款19 繰入金 項 1 特別会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 企業団地造 成事業特別 会計繰入金	62,155	453,535	515,690	1企業団地造 成事業特別 会計繰入金	453,535	1企業団地造成事業特別会計繰入金 453,535
計	212,124	453,535	665,659			

款19 繰入金 項 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
10 財政調整基 金繰入金	523,559	1,089,249	1,612,808	1財政調整基 金繰入金	1,089,249	1財政調整基金繰入金 ,089,249
11 新型コロナ ウイルス感 染症対策基 金繰入金	8,260	36,975	45,235	1新型コロナ ウイルス感 染症対策基 金繰入金	36,975	1新型コロナウイルス感染症対策基金 繰入金 36,975
計	2,092,119	1,126,224	3,218,343			
合計	2,304,243	1,579,759	3,884,002			

款20 諸収入 項 6 雑入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 雑入	1 ,572,733	7,335	1 ,580,068	3雑入	7,335	1多面的機能支払交付金戻入金(過年度) 7,335
計	1 ,573,526	7,335	1 ,580,861			
合計	3 ,106,704	7,335	3 ,114,039			

款21 市債 項 1 市債

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務債	760,100	100,300	860,400	1総務管理債	100,300	1地区センター事業債 65,600 2地区コミュニティセンター事業債 3,000 3大久保ふれあいセンター事業債 2,200 4八尾コミュニティセンター事業債 8,300 5学校体育施設開放事業債 8,300 6体育施設管理運営事業債 12,900
6 土木債	5 ,312,000	312,100	5 ,624,100	3都市計画債	312,100	1公園施設整備事業債 306,400 2生活交通対策事業債 5,700
9 災害復旧債	20,000	43,400	63,400	1農林水産施設災害復旧債	35,200	1農地災害復旧事業債 9,900 2農業用施設災害復旧事業債 2,800 3林道災害復旧事業債 22,500
				2公共土木施設災害復旧債	8,200	1道路橋りょう災害復旧事業債 8,200
計	18 ,700,900	455,800	19 ,156,700			

款22 繰越金 項 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	115,086	1 ,804,969	1 ,920,055	1前年度繰越金	1 ,804,969	1前年度繰越金 ,804,969
計	115,086	1 ,804,969	1 ,920,055			

## 2 歳 出

### 款 1 議会費 項 1 議会費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 議会費	758,429	539	758,968		539	7報償費	539	1議会事務費 539
計	758,429	539	758,968		539			

### 款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 一般管理費	424,616	33,849	458,465	国 33,849		10需用費	33,849	1庁舎維持管理費 33,849
2 人事管理費	146,018	576	146,594	国 576		10需用費 17備品購入費	176 400	1職員研修費 576
5 財政管理費	31,207	1,400,000	1,431,207		1,400,000	24積立金	1,400,000	1財政調整基金費 1,400,000
8 地域振興費	618,430	389,871	1,008,301	国 債 289,728 79,100	21,043	10需用費 11役務費 12委託料 13使用料及び 賃借料 16公有財産購 入費 18負担金補助 及び交付金	674 901 101,696 163 5,137 281,300	1地区センター費 75,128 2会館管理費 8,424 3地区コミュニティ センター管理運営 費 3,392 4大久保ふれあいセ ンター管理運営費 2,544 5八尾コミュニティ センター管理運営 費 9,328 6犯罪被害者等支援 事業費 1,327 7新生児特別定額給 付金事業費 289,728
13 スポーツ振 興費	258,160	8,362	266,522	債 8,300	62	12委託料	8,362	1学校体育施設開放 事業費 8,362
14 スポーツ施 設費	14,450,741	14,442	14,465,183	債 12,900	1,542	12委託料	14,442	1体育施設管理運営 費 14,442
計	50,477,653	1,847,100	52,324,753	国 債 324,153 100,300	1,422,647			

款 2 総務費 項 2 企画費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 企画調査費	344,782	28,087	372,869	国 16,287	11,800	11役務費	5,500	1企画事務費 16,287 2官民連携推進事業 費 11,800
						12委託料	19,800	
						17備品購入費	300	
						18負担金補助 及び交付金	2,487	
5 情報管理費	1 143,649	149,185	1 292,834	国 149,185		10需用費	9,900	1情報管理事務費 149,185
						12委託料	48,035	
						17備品購入費	91,250	
7 ガラス造形 研究所費	143,061	3,057	146,118	国 3,057		12委託料	1,825	1管理運営事務費 3,057
						13使用料及び 賃借料	33	
						17備品購入費	1,199	
8 ガラス美術 館費	590,607	1,172	591,779	国 1,172		11役務費	120	1管理運営事務費 1,172
						12委託料	220	
						17備品購入費	832	
計	5 248,457	181,501	5 429,958	国 169,701	11,800			

款 2 総務費 項 3 徴税费

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 税務総務費	918,585	1,598	920,183	他 1,598		24積立金	1,598	1新型コロナウイルス 感染症対策基金 費 1,598
2 賦課徴収費	586,801	12,000	598,801	国 12,000		12委託料	12,000	1賦課徴収事務費 12,000

款 2 総務費 項 3 徴税费

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	1 ,505,386	13,598	1 ,518,984	国 12,000 他 1,598				

款 2 総務費 項 4 戸籍住民基本台帳費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 戸籍住民基 本台帳費	1 ,039,611	14,443	1 ,054,054	国 14,443		12委託料	14,443	1戸籍事務費 14,443
計	1 ,039,767	14,443	1 ,054,210	国 14,443				

款 2 総務費 項 5 選挙費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
5 知事選挙費	114,804	7,209	122,013	県 7,209		10需用費	7,209	1知事選挙費 7,209
計	188,885	7,209	196,094	県 7,209				
合計	58 ,746,443	2 ,063,851	60 ,810,294	国 520,297 県 7,209 債 100,300 他 1,598	1 ,434,447			

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 社会福祉総 務費	1 ,737,005	28,004	1 ,765,009	国 4,781 他 2,216	21,007	10需用費 12委託料 24積立金	4,781 21,007 2,216	1民生事務費 21,007 2民生委員活動事業 費 3,881 3保健福祉センター 運営費 900 4新型コロナウイルス 感染症対策基金 費 2,216
3 老人福祉費	2 ,012,263	69,815	2 ,082,078	国 67,258	2,557	12委託料 18負担金補助 及び交付金	1,914 67,901	1地域密着型サービ ス等の拠点整備事 業費 67,901 2介護サービス事業 所等支援事業費 1,914

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	29 , 427, 925	97, 819	29 , 525, 744	国 72, 039 他 2, 216	23, 564			

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 児童福祉総 務費	3 , 883, 809	12, 000	3 , 895, 809	国 12, 000		12委託料	12, 000	1児童福祉一般管理 費 7, 000 2児童健全育成事業 費 5, 000
3 母子福祉費	3 , 198, 549	168	3 , 198, 717		168	10需用費 11役務費	134 34	1母子等福祉事業費 168
8 児童館費	179, 408	6, 300	185, 708	国 6, 300		10需用費 12委託料 17備品購入費	106 4, 700 1, 494	1児童館施設整備事 業費 3, 800 2ミニ児童館運営事 業費 2, 500
計	31 , 285, 147	18, 468	31 , 303, 615	国 18, 300	168			

款 3 民生費 項 4 市民生活費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 市民生活総 務費	262, 008	738	262, 746	国 738		10需用費	738	1市民生活一般管理 費 738
計	384, 529	738	385, 267	国 738				

款 3 民生費 項 5 青少年女性費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 青少年女性 費	88, 782	500	89, 282	国 500		10需用費	500	1青少年育成事業費 500
計	134, 195	500	134, 695	国 500				

款 3 民生費 項 5 青少年女性費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
合計	65 , 278, 504	117, 525	65 , 396, 029	国 91, 577 他 2, 216	23, 732			

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 保健衛生総 務費	640, 956	15, 000	655, 956	県 15, 000		1報酬	6, 975	1保健所運営費 15, 000
						10需用費	342	
						11役務費	220	
						12委託料	7, 370	
						17備品購入費	93	
2 母子保健事 業費	781, 674	2, 900	784, 574	国 2, 200 県 700		7報償費	700	1三歳児健診事業費 2, 200 2産後ケア応援室事 業費 700
						17備品購入費	2, 200	
3 成人保健事 業費	564, 813	3, 500	568, 313	国 3, 500		10需用費	3, 500	1がん対策事業費 3, 500
5 予防費	1 , 535, 458	149, 150	1 , 684, 608	国 146, 150 他 3, 000		10需用費	3, 000	1感染症事業費 3, 150 2予防接種費 146, 000
						12委託料	146, 150	
9 看護専門学 校費	112, 285	600	112, 885	国 600		17備品購入費	600	1管理運営事務費 600
11 病院費	1 , 175, 996	1 , 441, 983	2 , 617, 979	国 352, 734	1 , 089, 249	18負担金補助 及び交付金	1 , 343, 113	1 , 343, 113 2病院事業会計出資 金 98, 870
						23投資及び出 資金	98, 870	

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	4 ,988,494	1 ,613,133	6 ,601,627	国 505,184	1 ,089,249			
				県 15,700				
				他 3,000				

款 4 衛生費 項 2 環境衛生費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 環境衛生総 務費	1 ,913,966	2,770	1 ,916,736		2,770	12委託料	2,770	1ごみ減量化・資源 化推進事業費 2,770
2 塵芥処理費	364,446	1,278	365,724	国 1,278		10需用費	1,278	1塵芥処理維持管理 費 1,278
7 地球温暖化 対策費	241,284	4,902	246,186	国 4,902		11役務費	41	1SDGs推進事業 費 4,902
						17備品購入費	4,861	
計	4 ,062,563	8,950	4 ,071,513	国 6,180	2,770			
合計	9 ,051,057	1 ,622,083	10 ,673,140	国 511,364	1 ,092,019			
				県 15,700				
				他 3,000				

款 5 労働費 項 1 労働諸費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 労働諸費	708,428	280	708,708		280	10需用費	270	1勤労者雇用対策費 280
						11役務費	10	
2 職業訓練セ ンター費	2,571	6,654	9,225	他 6,654		24積立金	6,654	1富山で働き・学ぶ 生き方応援奨学基 金費 6,654
計	710,999	6,934	717,933	他 6,654	280			

款 6 農林水産業費 項 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 農業振興費	544,438	156,166	700,604	国 69,649 県 48,451 他 27,975	10,091	7報償費	1,623	1農業振興対策事業費 90,000 2自然活用村管理運営費 10,261 3園芸振興対策事業費 55,905
						11役務費	1,250	
						12委託料	97,388	
						18負担金補助及び交付金	55,905	
6 山村振興費	281,971	20,076	302,047		20,076	12委託料	20,076	1山村振興対策事業費 20,076
計	1,539,212	176,242	1,715,454	国 69,649 県 48,451 他 27,975	30,167			

款 6 農林水産業費 項 2 農地費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 土地改良費	1,323,775	8,542	1,332,317	他 5,502	3,040	18負担金補助及び交付金	3,040	1農業環境対策費 5,502 2小規模土地改良事業費補助金 3,040
						22償還金利子及び割引料	5,502	
計	2,527,770	8,542	2,536,312	他 5,502	3,040			

款 6 農林水産業費 項 3 林業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 林業振興費	294,896	8,771	303,667	国 2,500	6,271	12委託料	8,771	1林業振興対策事業費 8,771
計	417,810	8,771	426,581	国 2,500	6,271			

款 6 農林水産業費 項 4 水産業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 水産業振興費	22,732	22,884	45,616	国 22,884		18負担金補助及び交付金	22,884	1沿岸漁業振興対策事業費 22,884

款 6 農林水産業費 項 4 水産業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 漁港管理費	218,387	3,000	221,387		3,000	10需用費	3,000	1漁港管理費 3,000
計	273,547	25,884	299,431	国 22,884	3,000			
合計	4 ,758,339	219,439	4 ,977,778	国 95,033 県 48,451 他 33,477	42,478			

款 7 商工費 項 1 商工費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 商工総務費	976,855	71,960	1 ,048,815	国 △ 381,575 他 453,535		12委託料 24積立金	△ 381,575 453,535	△ 1商工一般管理事務 381,575 費 2減債基金費 453,535
2 商業振興費	113,798	377,474	491,272	国 377,474		10需用費 12委託料 18負担金補助 及び交付金	474 375,000 2,000	1商店街等活性化推 377,474 進費
3 金融対策費	589,210	153,509	742,719	国 126,173	27,336	18負担金補助 及び交付金	153,509	1緊急経営基盤安定 153,509 資金貸付事業費
5 企業立地奨 励費	579,849	147,062	726,911		147,062	18負担金補助 及び交付金	147,062	1企業立地奨励事業 147,062 費
7 物産振興費	58,259	9,011	67,270	国 9,011		10需用費 11役務費 18負担金補助 及び交付金	5 6 9,000	1物産振興事業費 9,011
8 観光振興費	1 ,602,080	49,297	1 ,651,377	国 14,002	35,295	12委託料 17備品購入費	40,295 2,320	1観光施設費 25,954 2コンベンション推 23,343 進事業費

款 7 商工費 項 1 商工費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
						18負担金補助 及び交付金	6,682	
9 企業団地造 成費	87,946	56,097	144,043	他 46,200	9,897	27繰出金	56,097	1企業団地造成事業 特別会計繰出金 56,097
10 白樺ハイツ 費	33,473	8,223	41,696		8,223	27繰出金	8,223	1白樺ハイツ事業特 別会計繰出金 8,223
11 牛岳温泉健 康センター 費	46,137	2,188	48,325		2,188	27繰出金	2,188	1牛岳温泉健康セン ター事業特別会計 繰出金 2,188
計	4 ,335,745	874,821	5 ,210,566	国 145,085 他 499,735	230,001			

款 8 土木費 項 1 土木管理費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 土木総務費	791,037	25,403	816,440	国 25,403		10需用費	25,403	1防災事務費 25,403
計	791,037	25,403	816,440	国 25,403				

款 8 土木費 項 2 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 道路維持費	3 ,346,542	9,500	3 ,356,042		9,500	12委託料	9,500	1雪対策事業費 9,500
計	5 ,932,344	9,500	5 ,941,844		9,500			

款 8 土木費 項 5 都市計画費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4 公園費	2 ,134,109	390,000	2 ,524,109	国 27,500 債 306,400	56,100	12委託料	390,000	1公園管理費 390,000
6 都市再生費	2 ,917,932	1,838	2 ,919,770		1,838	12委託料	1,838	1中心市街地活性化 事業費 1,838

款 8 土木費 項 5 都市計画費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
7 公共交通対 策費	1 ,647,340	286,643	1 ,933,983	国 280,601 債 5,700	342	10需用費	113	1公共交通活性化推 進事業費 242,812 2生活交通対策事業 費 43,831
						11役務費	342	
						17備品購入費	43,323	
						18負担金補助 及び交付金	242,812	
						26公課費	53	
計	15 ,744,313	678,481	16 ,422,794	国 308,101 債 312,100	58,280			
合計	24 ,620,443	713,384	25 ,333,827	国 333,504 債 312,100	67,780			

款 9 消防費 項 1 消防費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 常備消防費	3 ,738,368	6,000	3 ,744,368	他 6,000		10需用費	6,000	1消防活動費 6,000
計	5 ,208,870	6,000	5 ,214,870	他 6,000				

款10 教育費 項 1 教育総務費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4 教育指導費	369,549	16,911	386,460	国 16,911		18負担金補助 及び交付金	16,911	1教育指導事業費 16,911
計	1 ,807,158	16,911	1 ,824,069	国 16,911				

款10 教育費 項 2 小学校費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 学校管理費	3 ,317,401	4,973	3 ,322,374	国 4,973		12委託料	1,200	1学校給食設備整備 衛生対策費 4,973
						17備品購入費	3,773	

款10 教育費 項 2 小学校費 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 教育振興費	735,365	7,194	742,559	国 7,194		12委託料	3,450	1教育機器特別整備 充実事業費 3,450 2就学援助事業費 3,744
						19扶助費	3,744	
計	7 ,380,978	12,167	7 ,393,145	国 12,167				

款10 教育費 項 3 中学校費 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 教育振興費	421,113	7,929	429,042	国 7,929		12委託料	3,450	1教育機器特別整備 充実事業費 3,450 2就学援助事業費 4,479
						19扶助費	4,479	
4 給食センター 費	405,170	8,659	413,829	国 8,659		10需用費	3,700	1給食センター管理 事務費 8,659
						12委託料	4,959	
計	3 ,893,647	16,588	3 ,910,235	国 16,588				

款10 教育費 項 5 社会教育費 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
7 科学博物館 費	228,560	550	229,110	国 550		17備品購入費	550	1管理運営事務費 550
計	2 ,789,885	550	2 ,790,435	国 550				
合計	16 ,386,558	46,216	16 ,432,774	国 46,216				

款11 災害復旧費 項 1 農林水産施設災害復旧費 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 農業用施設 災害復旧費	18,000	31,000	49,000	県 16,850 債 12,700 他 1,100	350	14工事請負費	31,000	1農地災害復旧事業 費 22,000 2農業用施設災害復 旧事業費 9,000

款11 災害復旧費 項 1 農林水産施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 林業施設災 害復旧費	51,500	51,800	103,300	県 25,000 債 22,500	4,300	12委託料	1,800	1林道災害復旧事業 51,800 費
						14工事請負費	50,000	
計	69,500	82,800	152,300	県 41,850 債 35,200 他 1,100	4,650			

款11 災害復旧費 項 2 公共土木施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 道路橋りよ う災害復旧 費	2,500	25,000	27,500	国 16,675 債 8,200	125	14工事請負費	25,000	1道路橋りよう災害 復旧事業費 25,000
計	2,500	25,000	27,500	国 16,675 債 8,200	125			
合計	72,000	107,800	179,800	国 16,675 県 41,850 債 43,400 他 1,100	4,775			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の補正

当該年度提出に係る分（追加）

（単位 千円）

事 項	限度額	元年度末までの 支出（見込）額		2年度以降の 支出予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
大山地域公共施設 複合化事業費 （令和2年度分）	2,359,642 上記金額に金利変動及び物 価変動による 増減額並びに 消費税及び地方消費税による 増減額を加 算した額の範 囲内			令和2年度 ～ 令和19年度	2,359,642	国債 183,897 875,900	1,299,845
ガラス美術館受付 ・監視等業務委託 費 （令和2年度分）	119,400			令和3年度	119,400		119,400
富山市立三郷保育 所、水橋西部保育 所、上条保育所、 水橋東部保育所調 理等業務委託費 （令和2年度分）	113,490			令和3年度 ～ 令和5年度	113,490		113,490
富山市立ほそいり 保育所調理等業務 委託費 （令和2年度分）	26,466			令和3年度 ～ 令和5年度	26,466		26,466
富山市立五福小学 校調理等業務委託 費 （令和2年度分）	47,726			令和3年度 ～ 令和5年度	47,726		47,726
富山市立新庄北小 学校調理等業務委 託費 （令和2年度分）	57,397			令和3年度 ～ 令和5年度	57,397		57,397
富山市立大広田小 学校調理等業務委 託費 （令和2年度分）	44,045			令和3年度 ～ 令和5年度	44,045		44,045
富山市立堀川小学 校調理等業務委託 費 （令和2年度分）	63,193			令和3年度 ～ 令和5年度	63,193		63,193

(単位 千円)

事 項	限度額	元年度末までの 支出（見込）額		2年度以降の 支出予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
富山市立光陽小学校調理等業務委託費 （令和2年度分）	63,360			令和3年度 ～ 令和5年度	63,360		63,360
富山市北学校給食センター調理等業務委託費 （令和2年度分）	236,280			令和3年度 ～ 令和5年度	236,280		236,280

地方債の現在高の見込みに関する調書の補正

(単位 千円)

区 分	2年度中増減見込み			2年度末現在高見込額		
	2年度中起債見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
	補正前の額	補正額	補正後の額			
1 普通債	12,880,900	412,400	13,293,300	150,838,928	412,400	151,251,328
(1)土 木	4,907,500	312,100	5,219,600	66,003,633	312,100	66,315,733
(8)そ の 他	767,100	100,300	867,400	9,797,807	100,300	9,898,107
2 災害復旧債	20,000	43,400	63,400	109,177	43,400	152,577
(1)土 木		8,200	8,200	27,732	8,200	35,932
(2)農林水産	20,000	35,200	55,200	81,445	35,200	116,645
合 計	18,700,900	455,800	19,156,700	239,468,301	455,800	239,924,101



# まちなか診療所事業特別会計



議案第 1 2 2 号

令和 2 年度富山市まちなか診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度富山市のまちなか診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4 2 , 5 9 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 県支出金			500	500
	1 県補助金		500	500
歳入合計		142,094	500	142,594

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		124,292	500	124,792
	1 施設管理費	124,292	500	124,792
歳 出	合 計	142,094	500	142,594

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 歳 入

款 6 県支出金 項 1 県補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 新型コロナウイルス感 染症緊急包 括支援交付 金		500	500	1新型コロナウイルス感 染症緊急包 括支援交付 金	500	1新型コロナウイルス感染症緊急包括 支援交付金 500
計		500	500			

## 2 歳 出

款 1 総務費 項 1 施設管理費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 一般管理費	124,292	500	124,792	県 500		7報償費	500	1一般管理費 500
計	124,292	500	124,792	県 500				



# 介護保険事業特別会計



議案第 1 2 3 号

令和 2 年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度富山市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 5 8 , 1 8 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 4 , 7 7 1 , 4 2 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金			858,183	858,183
	1 繰越金		858,183	858,183
歳入合計		43,913,244	858,183	44,771,427

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		2,741	447,826	450,567
	1 基金積立金	2,741	447,826	450,567
5 諸支出金		20,150	410,357	430,507
	1 償還金及び還付加算金	20,150	410,357	430,507
歳 出 合 計		43,913,244	858,183	44,771,427

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 歳 入

款 9 繰越金 項 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 繰越金		858,183	858,183	1前年度繰越 金	858,183	1前年度繰越金 858,183
計		858,183	858,183			

## 2 歳 出

### 款 4 基金積立金 項 1 基金積立金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 介護給付費 準備基金積 立金	2,741	447,826	450,567	他 447,826		24積立金	447,826	1介護給付費準備基 金積立金 447,826
計	2,741	447,826	450,567	他 447,826				

### 款 5 諸支出金 項 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 償還金		410,357	410,357	他 410,357		22償還金利子 及び割引料	410,357	1償還金 410,357
計	20,150	410,357	430,507	他 410,357				



# 企業団地造成事業特別会計



議案第 1 2 4 号

令和 2 年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）  
令和 2 年度富山市の企業団地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）  
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 9 7, 8 0 6 千円  
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 1 4 6, 6  
5 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに  
補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」に  
よる。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		133,870	826,914	960,784
	1 財産運用収入	103,270	△ 4,961	98,309
	2 財産売払収入	30,600	831,875	862,475
2 繰入金		87,946	56,097	144,043
	1 一般会計繰入金	87,946	56,097	144,043
3 諸収入		30	14,795	14,825
	1 雑入	30	14,795	14,825
歳入合計		1,248,846	897,806	2,146,652

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 企業団地造成事業費		1,105,101	463,411	1,568,512
	1 企業団地造成事業費	1,105,101	463,411	1,568,512
2 公債費		143,745	434,395	578,140
	1 公債費	143,745	434,395	578,140
歳 出 合 計		1,248,846	897,806	2,146,652

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 歳 入

款 1 財産収入 項 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 財産貸付収入	103,270	△ 4,961	98,309	1土地貸付収入	△ 4,961	1土地貸付収入 △ 4,961
計	103,270	△ 4,961	98,309			

款 1 財産収入 項 2 財産売払収入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 不動産売払収入	30,600	831,875	862,475	1土地売払収入	831,875	1土地売払収入 831,875
計	30,600	831,875	862,475			
合計	133,870	826,914	960,784			

款 2 繰入金 項 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	87,946	56,097	144,043	1一般会計繰入金	56,097	1一般会計繰入金 56,097
計	87,946	56,097	144,043			

款 3 諸収入 項 1 雑入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 雑入	30	14,795	14,825	1雑入	14,795	1雑入 14,795
計	30	14,795	14,825			

## 2 歳 出

### 款 1 企業団地造成事業費 項 1 企業団地造成事業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 企業団地造 成事業費	1 ,042,945	9,876	1 ,052,821	他 9,876		18負担金補助 及び交付金	△ 21	1企業団地造成事業 費 9,876
						22償還金利子 及び割引料	9,897	
2 繰出金	62,156	453,535	515,691	他 453,535		27繰出金	453,535	1一般会計繰出金 453,535
計	1 ,105,101	463,411	1 ,568,512	他 463,411				

### 款 2 公債費 項 1 公債費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 元金	112,035	434,395	546,430	他 434,395		22償還金利子 及び割引料	434,395	1長期債償還元金 434,395
計	143,745	434,395	578,140	他 434,395				

地方債の現在高の見込みに関する調書の補正

(単位 千円)

区 分	2年度中増減見込み			2年度末現在高見込額		
	2年度中元金償還見込額					
	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補正前の額	補 正 額	補正後の額
企業団地造成 事業債	112,035	434,395	546,430	7,016,030	△ 434,395	6,581,635

# 白樺ハイツ事業特別会計



議案第 1 2 5 号

令和 2 年度富山市白樺ハイツ事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度富山市の白樺ハイツ事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8, 2 2 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 1, 6 9 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		33,473	8,223	41,696
	1 一般会計繰入金	33,473	8,223	41,696
歳入合計		33,473	8,223	41,696

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 白樺ハイツ事業費		30,711	8,223	38,934
	1 白樺ハイツ事業費	30,711	8,223	38,934
歳 出	合 計	33,473	8,223	41,696

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 歳 入

款 1 繰入金 項 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 一般会計繰 入金	33,473	8,223	41,696	1一般会計繰 入金	8,223	1一般会計繰入金 8,223
計	33,473	8,223	41,696			

## 2 歳 出

款 1 白樺ハイツ事業費 項 1 白樺ハイツ事業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 管理運営費	30,711	8,223	38,934	他 8,223		12委託料	8,223	1管理運営費 8,223
計	30,711	8,223	38,934	他 8,223				



# 牛岳温泉健康センター事業特別会計



議案第 1 2 6 号

令和 2 年度 富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

令和 2 年度 富山市の牛岳温泉健康センター事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 1 8 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 8, 3 5 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 4 日 提出

富山市長 森 雅 志

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		46,137	2,188	48,325
	1 一般会計繰入金	46,137	2,188	48,325
歳入合計		46,164	2,188	48,352

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 牛岳温泉事業費		46,164	2,188	48,352
	1 牛岳温泉事業費	46,164	2,188	48,352
歳 出	合 計	46,164	2,188	48,352

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 歳 入

款 2 繰入金 項 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 一般会計繰 入金	46,137	2,188	48,325	1一般会計繰 入金	2,188	1一般会計繰入金 2,188
計	46,137	2,188	48,325			

## 2 歳 出

款 1 牛岳温泉事業費 項 1 牛岳温泉事業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 健康センタ ー事業費	46,164	2,188	48,352	他 2,188		12委託料	2,188	1健康センター事業 費 2,188
計	46,164	2,188	48,352	他 2,188				



# 公設地方卸売市場事業特別会計



議案第 1 2 7 号

令和 2 年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度富山市の公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

第 1 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
富山市公設地方卸売市場再整備事業費	自令和 5 年度至令和 35 年度	13,658,470 上記金額に金利変動及び 物価変動による増減額並 びに消費税及び地方消費 税による増減額を加算し た額の範囲内

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

(単位 千円)

事 項	限度額	元年度末までの 支出（見込）額		2年度以降の 支出予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
富山市公設地方卸 売市場再整備事業 費 (令和2年度分)	13,658,470 上記金額に金利変動及び物 価変動による 増減額並びに 消費税及び地 方消費税によ る増減額を加 算した額の範 囲内			令和5年度 ～ 令和35年度	13,658,470	他 13,658,470	



水 道 事 業 会 計



議案第128号

令和2年度富山市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和2年度富山市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度富山市水道事業会計予算第9条を第10条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
流杉浄水場運転管理業務委託費	自令和3年度 至令和5年度	307,000 千円

令和2年9月4日提出

富山市長 森 雅 志

## 債務負担行為に関する調書

当該年度提出に係る分

(単位 千円)

事 項	限度額	元年度末までの 支払義務発生 (見込)額		2年度以降の 支払義務発生 予 定 額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	企業債	その他
流杉浄水場運転 管理業務委託費 (令和2年度分)	307,000			令和3年度 ～ 令和5年度	307,000			307,000

病 院 事 業 会 計



議案第129号

令和2年度富山市病院事業会計補正予算(第2号)

第1条 令和2年度富山市病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度富山市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第2号から第4号までを次のとおり改める。

(2) 年間患者数

入院 116,592人 外来 197,032人

(3) 一日平均患者数

入院 319人 外来 811人

(4) 主要な建設改良事業

施設工事費及び資産購入費 792,775千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、運転資金に充てるため、特別減収対策企業債2,500,000千円を借り入れる。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

収入

第1款 病院事業収益 14,119,863千円 △2,523,568千円 11,596,295千円

第1項 医業収益 13,100,973千円 △4,313,737千円 8,787,236千円

第2項 医業外収益 1,018,880千円 1,549,969千円 2,568,849千円

第3項 特別利益 10千円 240,200千円 240,210千円

支出

第1款 病院事業費 14,262,949千円 △375,036千円 13,887,913千円

第1項 医業費用 14,005,024千円 △594,856千円 13,410,168千円

第2項 医業外費用 257,625千円 △20,380千円 237,245千円

第4項 特別損失 0千円 240,200千円 240,200千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

収入

第1款 資本的収入	788,028千円	113,452千円	901,480千円
第2項 出資金	113,677千円	98,870千円	212,547千円
第3項 県補助金	29,441千円	14,582千円	44,023千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,419,279千円	113,452千円	1,532,731千円
第1項 建設改良費	679,323千円	113,452千円	792,775千円

第5条 予算第5条の表に次の項を加える。

特別減収対策費	2,500,000千円	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。
---------	-------------	------------	---	--

第6条 予算第8条第1号に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	7,726,298千円	32,530千円	7,758,828千円

第7条 予算第9条中「349,407千円」を「1,692,520千円」に改める。

第8条 予算第10条中「1,551,379千円」を「1,333,022千円」に改める。

令和2年9月4日提出

富山市長 森 雅 志

令和2年度富山市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合計	備考
1 病院事業収			千円	千円	千円	
			14,119,863	△ 2,523,568	11,596,295	
	1 医業収益		13,100,973	△ 4,313,737	8,787,236	
		1 入院収益	9,086,310	△ 3,242,928	5,843,382	
		2 外来収益	3,454,408	△ 914,567	2,539,841	
		4 その他 医業収益	405,036	△ 156,242	248,794	
	2 医業外収益		1,018,880	1,549,969	2,568,849	
		1 他会計補助金	349,407	1,343,113	1,692,520	
		2 補助金	32,387	206,856	239,243	
	3 特別利益		10	240,200	240,210	
		2 その他 特別利益		240,200	240,200	

支 出						
款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
			千円	千円	千円	
1 病院事業費			14,262,949	△ 375,036	13,887,913	
	1 医 業 費 用		14,005,024	△ 594,856	13,410,168	
		1 給 与 費	7,726,298	32,530	7,758,828	
		2 材 料 費	2,968,086	△ 646,769	2,321,317	
		3 経 費	2,492,666	19,383	2,512,049	
	2 医 業 外 費 用		257,625	△ 20,380	237,245	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	25,842	△ 13,234	12,608	
		3 雑 損 失	200,401	△ 7,146	193,255	
	4 特 別 損 失			240,200	240,200	
		1 そ の 他 特 別 損 失		240,200	240,200	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 資本的収入			千円 788,028	千円 113,452	千円 901,480	
	2 出 資 金		113,677	98,870	212,547	
		1 他会計からの 出 資 金	113,677	98,870	212,547	
	3 県 補 助 金		29,441	14,582	44,023	
		1 県 補 助 金	29,441	14,582	44,023	

支 出						
款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 資本の支出			千円 1,419,279	千円 113,452	千円 1,532,731	
	1 建設改良費		679,323	113,452	792,775	
		2 資産購入費	333,277	113,452	446,729	

令和2年度富山市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:千円)

	(既決予定額)	(補正後予定額)	(増△減)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 142,786	△ 2,317,576	△ 2,174,790
減価償却費	744,030	744,030	
引当金の増減額(△は減少)	58,608	58,608	
長期前受金戻入額	△ 9,997	△ 9,997	
受取利息及び受取配当金	△ 1	△ 1	
支払利息	31,382	31,382	
資産減耗費	11,235	11,235	
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 1,894	△ 1,894	
未収金等の増減額(△は増加)	△ 32,973	△ 32,973	
未払金等の増減額(△は減少)	△ 439,889	△ 439,889	
流動資産及び流動負債の増減額(△は増加)	△ 508	△ 10,822	△ 10,314
小 計	217,207	△ 1,967,897	△ 2,185,104
利息及び配当金の受取額	1	1	
利息の支払額	△ 31,382	△ 31,382	
業務活動によるキャッシュ・フロー	185,826	△ 1,999,278	△ 2,185,104
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 617,566	△ 720,704	△ 103,138
国庫補助金等による収入	29,441	44,023	14,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 588,125	△ 676,681	△ 88,556
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債の発行による収入	644,900	3,144,900	2,500,000
企業債の償還による支出	△ 739,956	△ 739,956	
他会計からの出資による収入	113,677	212,547	98,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,621	2,617,491	2,598,870
資金増加額(又は減少額)	△ 383,678	△ 58,468	325,210
資金期首残高	1,961,165	1,961,165	
資金期末残高	1,577,487	1,902,697	325,210

## 給 与 費 明 細 書

### 1 特別職及び一般職（会計年度任用職員以外の職員）

#### (1) 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	損益勘定 支弁職員	(11) 823		2,986,550	2,947,151	5,933,701	1,024,211	6,957,912	
	資本勘定 支弁職員								
	合 計	(11) 823		2,986,550	2,947,151	5,933,701	1,024,211	6,957,912	
補 正 前	損益勘定 支弁職員	(11) 823		2,986,550	2,916,483	5,903,033	1,024,211	6,927,244	
	資本勘定 支弁職員								
	合 計	(11) 823		2,986,550	2,916,483	5,903,033	1,024,211	6,927,244	
比 較	損益勘定 支弁職員				30,668	30,668		30,668	
	資本勘定 支弁職員								
	合 計				30,668	30,668		30,668	

※（ ）内は、短時間勤務職員数で外数

手当の内訳	区 分	特殊勤務 手 当 (千円)
	補正後	307,784
	補正前	277,116
	比 較	30,668

#### (2) 手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
手 当	30,668	制度改正に伴う増分 30,668	特殊勤務手当 30,668	

(3) 手当の状況

ア 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 職	医 療 職
給料総額に対する比率 (%)	10.3	6.7	26.8
支給対象職員の比率 (%) (令和2年7月1日現在)	86.4	85.0	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	医療業務手当、看護業務手当、夜間診療等業務手当		

2 一 般 職（会計年度任用職員）

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(207) 25		538,226	138,379	676,605	81,678	758,283	
補 正 前	(207) 25		538,226	136,517	674,743	81,678	756,421	
比 較				1,862	1,862		1,862	

※ ( ) 内は、第1号会計年度任用職員数で外数

手 当 の 訳 内	区 分	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	7,562
	補正前	5,700
	比 較	1,862

(2) 手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
手 当	1,862	制度改正に伴う増分	1,862	特殊勤務手当 1,862

議案第 130 号

富山市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

富山市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

富山市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（平成 17 年富山市条例第 55 号）の一部を次のように改正する。

題名の次に次の目次を付する。

目次

第 1 章 総則（第 1 条—第 7 条）

第 2 章 補償及び福祉事業（第 8 条—第 22 条）

第 3 章 審査（第 23 条）

第 4 章 雑則（第 24 条—第 29 条）

附則

第 23 条の見出しを削る。

附則第 6 条第 3 項中「次に掲げる額の合計額が」を「各月に支給されるべき額の合計額が規則で定める算定方法に従い」に改め、同項各号を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 131 号

富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件  
富山市市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市市税条例の一部を改正する条例

第 1 条 富山市市税条例（平成 17 年富山市条例第 103 号）の一部を次のように改正する。

附則第 19 条中「の規定」を「、第 61 条又は第 62 条の規定」に、「」とする」を「、第 61 条若しくは第 62 条」とする」に改める。

附則第 20 条に次の 1 項を加える。

17 法附則第 62 条に規定する条例で定める割合は、0 とする。

附則第 32 条の 2 中「令和 2 年 9 月 30 日」を「令和 3 年 3 月 31 日」に改める。

附則第 48 条中「又は第 15 条の 3」を「、第 15 条の 3 又は第 61 条」に、「若しくは第 15 条の 3」を「、第 15 条の 3 若しくは第 61 条」に改める。

第 2 条 富山市市税条例の一部を次のように改正する。

附則第 19 条中「第 61 条」を「第 63 条」に、「第 62 条」を「第 64 条」に改める。

附則第 20 条第 17 項中「第 62 条」を「第 64 条」に改める。

附則第 48 条中「第 61 条」を「第 63 条」に改める。

附則に次の 2 条を加える。

（新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例）

第 53 条 所得割の納税義務者が、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和 2 年法律第 25 号。次条において「新型コロナウイルス感染症

特例法」という。) 第5条第4項に規定する指定行事の中止若しくは延期又はその規模の縮小により生じた当該指定行事の入場料金、参加料金その他の対価の払戻しを請求する権利の全部又は一部の放棄を同条第1項に規定する指定期間内にした場合には、当該納税義務者がその放棄をした日の属する年中に法附則第60条第4項に規定する市町村放棄払戻請求権相当額の法第314条の7第1項第3号に掲げる寄附金を支出したものとみなして、第24条の2の規定を適用する。

(新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例)

第54条 所得割の納税義務者が前年分の所得税につき新型コロナウイルス感染症特例法第6条第4項の規定の適用を受けた場合における附則第16条の2の2第1項の規定の適用については、同項中「令和15年度」とあるのは、「令和16年度」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年1月1日から施行する。

議案第 1 3 2 号

富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
富山市病院事業の設置等に関する条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 6 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項の表富山市立富山市民病院の項中「5 3 9 床」を「4 8 9 床」に改める。

附 則

この条例は、令和 2 年 1 0 月 1 日から施行する。

議案第 1 3 3 号

富山市斎場条例の一部を改正する条例制定の件  
富山市斎場条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 9 月 4 日 提出

富山市長 森 雅 志

富山市斎場条例の一部を改正する条例

富山市斎場条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 8 6 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条に次の 1 項を加える。

3 前条に規定する斎場のうち富山霊園富山市斎場に次の施設を置く。

(1) 待合室

(2) 霊安室

第 1 4 条を第 1 5 条とし、第 1 1 条から第 1 3 条までを 1 条ずつ繰り下げる。

第 1 0 条中「第 8 条」を「第 9 条」に改め、同条を第 1 1 条とし、第 9 条を第 1 0 条とし、第 8 条を第 9 条とする。

第 7 条の次に次の 1 条を加える。

（待合室の使用）

第 8 条 待合室は、富山霊園富山市斎場の火葬場と併せて使用する場  
合に限り、使用することができるものとする。ただし、市長が特別  
の理由があると認めるときは、この限りでない。

別表（備考を除く。）を次のように改める。

別表（第 1 1 条関係）

種別		単位	金額（円）	
			市内	市外
火葬場	1 2 歳以上	1 死体	15,000	55,000
	1 2 歳未満	1 死体	12,000	33,000
	死産	1 死胎	9,000	22,000
胞衣及び 産汚物焼	身体の一部	1 体	9,900	24,200
	胞衣及び産	1 個		4,950

却場	汚物			
待合室	1室2時間まで		3,300	22,000
	1室2時間を超える時間30分までごと		830	5,500
霊安室	1死体又は1死胎24時間まで		1,100	7,150
	1死体又は1死胎24時間を超える時間12時間までごと		550	3,580

別表備考に次のように加える。

- 3 胞衣及び産汚物の焼却を行う場合には、その大きさは、辺の長さが30センチメートルの立方体の大きさを超えてはならない。

附 則

この条例は、令和3年9月1日から施行する。

議案第134号

富山で働き・学ぶ生き方応援奨学基金条例の一部を改正する条例制定の件

富山で働き・学ぶ生き方応援奨学基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年9月4日提出

富山市長 森 雅 志

富山で働き・学ぶ生き方応援奨学基金条例の一部を改正する条例

富山で働き・学ぶ生き方応援奨学基金条例（令和2年富山市条例第21号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

富山で働き・学ぶ生き方等応援奨学基金条例

第1条中「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金」の次に「及び富山で働く人材応援奨学資金」を加え、「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学基金」を「富山で働き・学ぶ生き方等応援奨学基金」に改める。

第4条及び第5条中「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金」の次に「及び富山で働く人材応援奨学資金」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 1 3 5 号

富山市白樺ハイツ条例を廃止する条例制定の件  
富山市白樺ハイツ条例を廃止する条例を次のように定める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市白樺ハイツ条例を廃止する条例

富山市白樺ハイツ条例（平成 2 0 年富山市条例第 6 3 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

（富山市特別会計条例の一部改正）

2 富山市特別会計条例（平成 1 7 年富山市条例第 6 6 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中第 1 0 号を削り、第 1 1 号を第 1 0 号とし、第 1 2 号から第 2 1 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

第 2 条中「第 1 3 号」を「第 1 2 号」に改める。

（富山市特別会計条例の一部改正に伴う経過措置）

3 富山市白樺ハイツ事業特別会計の令和 2 年度分の収入、支出及び決算については、なお従前の例による。

4 富山市白樺ハイツ事業特別会計の令和 2 年度の出納の完結の際、この会計に属する現金は、一般会計に帰属するものとする。

議案第 136 号

富山市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定の件  
富山市附属機関設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市附属機関設置条例の一部を改正する条例  
富山市附属機関設置条例（平成 27 年富山市条例第 1 号）の一部を  
次のように改正する。

別表 1 市長の附属機関の表富山市廃自動車認定審査会の項の次に次  
のように加える。

富山市農業委 員会委員評価 会議	富山市農業委員会の委員の選 任に関する事項について審議 する事務	5 人以内	1 年
------------------------	--	-------	-----

附 則

この条例は、令和 2 年 10 月 1 日から施行する。

議案第137号

富山市ブルーバール広場等条例制定の件  
富山市ブルーバール広場等条例を次のように定める。

令和2年9月4日提出

富山市長 森 雅 志

富山市ブルーバール広場等条例

(設置)

第1条 富山駅北地区周辺において、市民の交流を促進し、賑わい<sup>にぎ</sup>を創出するため、富山市ブルーバール広場等（以下「広場」という。）を設置する。

(名称等)

第2条 広場の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
富山市ブルーバール広場	富山市牛島町168番、牛島新町114番及び奥田新町118番
富山市親水広場	富山市湊入船町75番5

2 広場の区域は、市長が別に告示する。

(行為の制限)

第3条 広場において次に掲げる行為をしようとする者は、市長の承認を受けなければならない。ただし、第5条第1項の承認に係るものについては、この限りでない。

- (1) 業として写真又は映画を撮影すること。
- (2) 興行を行うこと。
- (3) 募金、物品の販売その他これらに類する行為をすること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が広場の管理に支障があると認める行為をすること。

2 市長は、前項各号に掲げる行為が広場の利用に支障を及ぼさないと認める場合に限り、同項の承認を与えることができる。

3 市長は、第1項の承認に広場の管理のために必要な条件を付することができる。

(行為の禁止)

第4条 広場においては、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、前条第1項又は次条第1項の承認に係るものについては、この限りでない。

(1) 広場を損傷し、又は汚損すること。

(2) はり紙又ははり札をすること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が広場の管理に支障があると認める行為をすること。

(専用使用の承認)

第5条 市民の交流を促進し、賑わいを創出するため、広場の一部を専用して使用しようとする者は、規則で定めるところにより、市長の承認を受けなければならない。

2 第3条第3項の規定は、前項の規定により承認を行う場合に準用する。

(承認の取消し等)

第6条 市長は、第3条又は前条の規定により承認を受けた者（以下「使用者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その承認を取り消し、その承認の効力を停止し、又はその承認の条件を変更することができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(2) 偽りその他不正の手段により承認を受けたとき。

(3) 第3条第3項（前条第2項において準用する場合を含む。）の規定による承認の条件に違反したとき。

2 前項の規定の適用により使用者が損害を受けても、市長は、その賠償の責めを負わない。

(使用料)

第7条 使用者（第5条の規定により承認を受けた者に限る。第9条第1号において同じ。）は、別表に定める額（この額に5円未満の端数があるときは、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げた額）の使用料を市長が指定する期日までに納付しなければならない。

（使用料の減免）

第8条 市長は、公益上必要があると認めるときは、使用料を減免することができる。

（使用料の還付）

第9条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、市長は、使用料の全部又は一部を還付することができる。

(1) 使用者の責めに帰することができない理由により使用ができなかったとき。

(2) 使用期日の7日前までに使用の取消しを申し出たとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるとき。

（権利の譲渡等の禁止）

第10条 使用者は、第3条第1項又は第5条第1項の承認に基づく権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

（特別の設備）

第11条 使用者は、施設に特別の設備をし、又は変更を加えようとするときは、あらかじめ、市長の承認を受けなければならない。

（原状回復）

第12条 使用者は、第3条第1項の承認に係る行為又は第5条第1項の承認に係る使用を終了したとき（第6条第1項の規定によりその承認を取り消され、又はその承認の効力を停止されたときを含む。）は、直ちに施設を原状に回復しなければならない。

（損害賠償）

第 1 3 条 施設又は附属設備等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第 1 4 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、令和 2 年 1 0 月 1 日から施行する。

別表（第7条関係）

区分		単位	金額（円）	
富山市 ボール バール 広場	牛島町及び牛島新 町に属する区域	使用時間が 5時間以下 の場合	1平方メー トルにつき 1時間	14
		使用時間が 5時間を超 える場合	1平方メー トルにつき 1時間	12
	上記の区域以外の 区域	使用時間が 5時間以下 の場合	1平方メー トルにつき 1時間	6
		使用時間が 5時間を超 える場合	1平方メー トルにつき 1時間	5
富山市親水広場		使用時間が 5時間以下 の場合	1平方メー トルにつき 1時間	6
		使用時間が 5時間を超 える場合	1平方メー トルにつき 1時間	5
附属設備		規則で定める額		

## 備考

- 1 1平方メートル未満の端数は、1平方メートルとして計算する。
- 2 1時間未満の端数は、1時間として計算する。

議案第138号

委託契約締結の件

校内通信ネットワーク等整備業務委託（第1ブロック）について、次のとおり委託契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求める。

令和2年9月4日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 校内通信ネットワーク等整備業務委託（第1ブロック）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 246,400,000円
- 4 契約の相手方 富山市牛島新町2番2号  
株式会社インテック行政システム事業本部  
本部長 牧野 賢藏

議案第 1 3 9 号

委託契約締結の件

校内通信ネットワーク等整備業務委託（第 2 ブロック）について、次のとおり委託契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 校内通信ネットワーク等整備業務委託（第 2 ブロック）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 5 0 6 , 0 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 富山市上赤江町二丁目 7 番 3 号  
テレ通株式会社  
代表取締役社長 八ツ橋 朋和

議案第 1 4 0 号

委託契約締結の件

校内通信ネットワーク等整備業務委託（第 3 ブロック）について、次のとおり委託契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 校内通信ネットワーク等整備業務委託（第 3 ブロック）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 2 2 6 , 6 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 富山市柳町一丁目 1 番 1 1 号  
株式会社トヤマデータセンター富山支店  
支店長 西村 聡

議案第 1 4 1 号

工事請負契約締結の件

堀川小学校校舎改築（その 1・A 工区）主体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 堀川小学校校舎改築（その 1・A 工区）主体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 993,300,000 円
- 4 契約の相手方 タカノ建設・近藤建設・婦中興業堀川小学校校舎改築（その 1・A 工区）主体工事共同企業体  
代表者  
富山市西中野町一丁目 7 番 27 号  
タカノ建設株式会社  
代表取締役 高野 二郎

議案第 1 4 2 号

工事請負契約締結の件

堀川小学校校舎改築（その 1・B 工区）主体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 堀川小学校校舎改築（その 1・B 工区）主体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 822,800,000 円
- 4 契約の相手方 林建設・三由建設・宮口建設堀川小学校校舎改築

（その 1・B 工区）主体工事共同企業体

代表者

富山市二口町二丁目 6 番 1 2

林建設株式会社

代表取締役 林 茂

議案第 1 4 3 号

工事請負契約締結の件

堀川小学校校舎改築（その 1）機械設備工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 堀川小学校校舎改築（その 1）機械設備工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 2 4 8 , 6 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 森商事・丸谷工業・第一冷熱堀川小学校校舎改築

（その 1）機械設備工事共同企業体

代表者

富山市二口町五丁目 4 番地 3

森商事株式会社

代表取締役社長 森 康朗

議案第 1 4 4 号

工事請負契約締結の件

速星小学校校舎解体（その 2）工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 速星小学校校舎解体（その 2）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 2 4 2, 0 0 0, 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 森崎・富三建設速星小学校校舎解体（その 2）工事共同企業体

代表者

富山市向新庄町三丁目 7 番 2 2 号

株式会社森崎

代表取締役 森崎 雅久

議案第 1 4 5 号

工事請負契約締結の件

西部中学校校舎改築（その 1）主体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 西部中学校校舎改築（その 1）主体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 7 2 9 , 3 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 相澤建設・日本海建興・砂原建設工業西部中学校校舎改築（その 1）主体工事共同企業体  
代表者  
富山市上飯野 4 3 番地 5  
相澤建設株式会社  
代表取締役 相澤 久範

議案第 1 4 6 号

工事請負契約締結の件

民俗民芸村周辺法面保護（その 2）工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 民俗民芸村周辺法面保護（その 2）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 2 2 0 , 8 8 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 松原建設・篠川組民俗民芸村周辺法面保護（その 2）工事共同企業体  
代表者  
富山市石坂 2 4 4 9 番地 2  
松原建設株式会社  
代表取締役 松原 悠大

議案第 1 4 7 号

工事請負契約締結の件

長岡公民館改築主体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 長岡公民館改築主体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 1 6 9 , 4 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 スター総合建設・北新建工長岡公民館改築主体工事共同企業体

代表者

富山市桜木町 1 番 1 1 号

スター総合建設株式会社

代表取締役社長 大矢 晴夫

議案第 1 4 8 号

工事請負契約締結の件

富山駅北口駅前広場上屋等整備工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 富山駅北口駅前広場上屋等整備工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 7 2 8 , 2 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 日本海建興・タカノ建設・村松建設富山駅北口駅前広場上屋等整備工事共同企業体  
代表者  
富山市牛島町 2 4 番 6 号  
日本海建興株式会社  
代表取締役 灰谷 久登

議案第 1 4 9 号

工事請負契約締結の件

都市計画道路富山駅南北線外 1 線道路整備工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 都市計画道路富山駅南北線外 1 線道路整備工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 3 3 7 , 7 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 高田組・朝日建設・辻建設都市計画道路富山駅南北線外 1 線道路整備工事共同企業体  
代表者  
富山市宝町一丁目 1 番 7 号  
株式会社高田組  
代表取締役 高田 均

議案第 150 号

工事請負契約締結の件

都市基盤河川馬渡川改修に伴う橋梁上部工工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 都市基盤河川馬渡川改修に伴う橋梁上部工工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 171,050,000 円
- 4 契約の相手方 松原建設・篠川組都市基盤河川馬渡川改修に伴う  
橋梁上部工工事共同企業体  
代表者  
富山市石坂 2449 番地 2  
松原建設株式会社  
代表取締役 松原 悠大

議案第 1 5 1 号

土地処分の件

呉羽南部企業団地分譲地として、次のとおり土地を処分するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 場 所 富山市池多 1 6 0 2 番 1 0
- 2 面 積 2 0 , 1 9 7 . 1 3 m<sup>2</sup>
- 3 売 払 価 格 4 5 8 , 4 7 4 , 8 5 1 円
- 4 契約の相手方 東京都千代田区大手町二丁目 3 番 1 号  
日本郵便株式会社  
代表取締役社長 衣川 和秀

議案第 1 5 2 号

土地処分の件

呉羽南部企業団地分譲地として、次のとおり土地を処分するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 場 所 富山市境野新 1 2 4 番 1 外 6 筆
- 2 面 積 1 6 , 6 4 4 . 2 4 m<sup>2</sup>
- 3 売 払 価 格 3 7 3 , 3 9 9 , 3 5 7 円
- 4 契約の相手方 東京都港区虎ノ門二丁目 1 0 番 1 号  
株式会社シーアールイー  
代表取締役 亀山 忠秀

議案第 1 5 3 号

訴えの提起の件

損害賠償金の支払について、次のとおり訴えを提起するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

1 当 事 者

原 告 富山市

被 告 東京都港区東新橋一丁目 1 番 2 号 2 階

株式会社セオリー

代表取締役 原 誠志

2 請求の要旨

被告の債務不履行による損害賠償金の支払

3 事件に関する方針

訴訟の遂行上必要があると認める場合は、適当と認める条件で相手側と和解することができる。

報告第 3 7 号

健全化判断比率及び資金不足比率報告の件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付け次のとおり報告する。

令和2年9月4日提出

富山市長 森 雅 志

記

1 健全化判断比率 (単位 %)

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.25
連結実質赤字比率	—	16.25
実質公債費比率	8.5	25.0
将来負担比率	125.5	350.0

2 資金不足比率 (単位 %)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
富山市企業団地造成事業特別会計	—	20.0
富山市白樺ハイツ事業特別会計	—	
富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計	—	
富山市農業集落排水事業特別会計	—	
富山市公設地方卸売市場事業特別会計	—	
富山市水道事業会計	—	
富山市工業用水道事業会計	—	
富山市公共下水道事業会計	—	
富山市病院事業会計	—	

報告第 3 8 号

専決処分報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている次の事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 工事請負変更契約締結の件

専決第 2 7 号

工事請負変更契約締結の件

令和元年9月26日定例市議会において議決を得た都市計画道路下新西町上赤江線大島橋上部工工事について、次のとおり変更契約を締結する。

令和2年8月6日専決

富山市長 森 雅 志

記

1 契約の金額

変更前 835,890,800円

変更後 840,165,400円

報告第 3 9 号

専決処分報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている次の事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 2 年 9 月 4 日提出

富山市長 森 雅 志

記

1 損害賠償請求に係る和解の件

損害賠償請求に係る和解の件

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
20	令和 2年 6月26日	<p>損害賠償額 金 526,713 円</p> <p>和解及び損害賠償の相手方 滑川市所在 1 法人</p> <p>事由 道路管理上の車両破損事故</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生日 令和 2年 4月 20日</li> <li>・ 場所 富山市上飯野新町一丁目地内</li> </ul>
21	令和 2年 7月 3日	<p>損害賠償額 金 190,850 円</p> <p>和解及び損害賠償の相手方 富山市所在 1 法人</p> <p>事由 交通事故</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生日 令和元年 12月 23日</li> <li>・ 場所 富山市宮条地内</li> </ul>
22	令和 2年 7月10日	<p>損害賠償額 金 39,050 円</p> <p>和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名</p> <p>事由 道路管理上の車両破損事故</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生日 令和 2年 6月 15日</li> <li>・ 場所 富山市新屋地内</li> </ul>

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
2 3	令和 2年 7月10日	損害賠償額 金 37,802 円 和解及び損害賠償の相手方 高岡市所在 1 法人 事由 道路管理上の車両破損事故 ・ 発生日 令和 2年 6月 15日 ・ 場所 富山市新屋地内
2 4	令和 2年 7月13日	損害賠償額 金 23,232 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 道路管理上の車両破損事故 ・ 発生日 令和 2年 5月 24日 ・ 場所 富山市婦中町砂子田地内
2 5	令和 2年 7月16日	損害賠償額 金 23,500 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 道路管理上の車両破損事故 ・ 発生日 令和 2年 7月 7日 ・ 場所 富山市西公文名町地内

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
26	令和 2年 8月 4日	損害賠償額 金 126,500 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市所在 1 団体 事由 交通事故 ・ 発生日 令和 2年 7月 6日 ・ 場所 富山市月岡西緑町地内
28	令和 2年 8月 12日	損害賠償額 金 241,692 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 富山市立三成中学校における除草作業中の車両破損事故 ・ 発生日 令和 2年 6月 25日 ・ 場所 富山市水橋石割地内

令和元年度富山市一般会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較					
				左の財源内訳		支 出 額	左の財源内訳		年割額と支出の 済差	左の財源内訳		国(県)支 出金	左の財源内訳		国(県)支 出金	左の財源内訳	
				年割額	特定財源		一般財源	特定財源		一般財源	特定財源		一般財源	特定財源		一般財源	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
3	2	児童福祉施設 保育事業(保育所 児童福祉施設)	平成30	330,000,000	330,000,000	119,510,000	112,000,000	7,510,000	△210,490,000	△218,000,000	7,510,000	7,510,000	7,510,000	7,510,000	7,510,000		
			令和元	330,000,000	297,000,000	478,526,120	458,500,000	20,026,120	148,526,120	161,500,000	161,500,000	161,500,000	△12,973,880				
			計	660,000,000	627,000,000	598,036,120	570,500,000	27,536,120	△61,963,880	△56,500,000	△5,463,880						
8	2	道路橋りょう 土木費(橋りょう 維持補修費 橋りょう側 事業費(八田流 側))	平成29	60,500,000	33,000,000	27,000,000	500,000		△60,500,000	△33,000,000	△27,000,000	500,000	500,000	500,000	△500,000		
			平成30	203,000,000	107,250,000	78,900,000	16,850,000	260,000,000	143,000,000	9,308,179	57,000,000	35,750,000	26,391,821	2,541,821	△7,541,821		
			令和元	452,000,000	242,000,000	178,200,000	31,800,000	413,258,940	219,639,937	31,819,003	△38,741,060	△22,360,063	△16,400,000	19,003			
計	715,500,000	382,250,000	284,100,000	49,150,000	673,258,940	362,639,937	41,127,182	△42,241,060	△19,610,063	△17,000,000	2,391,821	2,391,821	△8,022,818				

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較			
				左 の 財 源 内 訳		支 出 額	左 の 財 源 内 訳		年 割 額 と 支 出 済 額 の 差	左 の 財 源 内 訳		特 定 財 源	左 の 財 源 内 訳		
				年 割 額	特 定 財 源		特 定 財 源	特 定 財 源		特 定 財 源	特 定 財 源				
						国(県)支			地 方 債			其 他	一 般 財 源	国(県)支	地 方 債
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
9	1	消 防 費 消防施設整備事業費 (消防総管理情報システム)	平成30	14,900,000	14,900,000	14,806,800	14,800,000	6,800	93,200	100,000	△	6,800			
			令和元	1,185,100,000	1,185,100,000	956,113,200	956,100,000	13,200	△228,986,800	△229,000,000			13,200		
			計	1,200,000,000	1,200,000,000	970,920,000	970,900,000	20,000	△229,080,000	△229,100,000			20,000		
10	2	小 学 校 費 大改修費 (浜黒小学校模造費)	平成30	147,362,000	105,362,000	48,000,000	42,362,000	14,600,000	△99,362,000	△71,600,000		△27,762,000			
			令和元	343,846,000	240,700,000	426,893,280	103,146,000	135,893,280	83,047,280	50,300,000			32,747,280		
			計	491,208,000	345,700,000	474,893,280	145,508,000	150,493,280	116,314,720	△21,300,000			4,985,280		
育 費		大改修費 (上小学模造費)	平成30	339,392,000	302,100,000	106,390,000	37,292,000	26,290,000	△233,002,000	△222,000,000		△11,002,000			
			令和元	509,088,000	358,900,000	652,932,080	150,188,000	167,532,080	143,844,080	126,500,000			17,344,080		
			計	848,480,000	661,000,000	759,322,080	187,480,000	193,822,080	157,920	△95,500,000			6,342,080		



款	項	事業名	年度	全体計				実績				績				比較								
				年割額		左の財源内訳		支出額	左の財源内訳		年割額と支出の差	左の財源内訳		左の財源内訳		国(県)支出	特(定)財	左の財源内訳		国(県)支出	特(定)財	左の財源内訳		
				円		国(県)支出	特(定)財		一般財源	国(県)支出		特(定)財	一般財源	国(県)支出	特(定)財			一般財源	国(県)支出			特(定)財	一般財源	国(県)支出
				円		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
10	2	小教	平成30	68,576,000		59,700,000	876,000	8,040,000	23,040,000		20,800,000	240,000	2,240,000	△45,536,000		△38,900,000						△6,636,000		
				102,864,000		89,500,000	364,000	13,031,760	145,031,760		124,300,000	731,760	20,731,760	42,167,760		34,800,000							7,367,760	
				171,440,000		149,200,000	240,000	22,071,760	168,071,760		145,100,000	971,760	22,971,760	△3,368,240		△4,100,000								731,760
				119,494,000		103,300,000	194,000	16,970,000	39,970,000		36,000,000	970,000	3,970,000	△79,524,000		△67,300,000								△12,224,000
育	学	耐震補強事業費(水橋西部小学校)	令和元	179,242,000		155,000,000	242,000	24,750,400	217,750,400		188,800,000	950,400	28,950,400	38,508,400		33,800,000						4,708,400		
				298,736,000		258,300,000	436,000	40,720,400	257,720,400		224,800,000	920,400	32,920,400	△41,015,600		△33,500,000							△7,515,600	
				73,119,000		63,600,000	519,000	9,480,000	26,480,000		23,900,000	580,000	2,580,000	△46,639,000		△39,700,000							△6,939,000	
				109,679,000		95,400,000	279,000	14,203,200	144,203,200		125,600,000	603,200	18,603,200	34,524,200		30,200,000								4,324,200
費	校	耐震補強事業費(水橋東部小学校)	計	182,798,000		159,000,000	798,000	23,683,200	170,683,200		149,500,000	183,200	21,183,200	△12,114,800		△9,500,000						△2,614,800		

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較						
				左 の 財 源 内 訳		支 出 額	左 の 財 源 内 訳		年 割 額 と 支 出 済 額 の 差	左 の 財 源 内 訳		特 定 財 源	左 の 財 源 内 訳					
				年 割 額	特 定 財 源		一 般 財 源	特 定 財 源		一 般 財 源	特 定 財 源		一 般 財 源					
円	国(県)支	地 方 債	そ の 他	円	国(県)支	地 方 債	そ の 他	円	国(県)支	地 方 債	そ の 他	円	国(県)支	地 方 債	そ の 他			
10	5	社 会 館 設 費 尾 館 公 建 事 業 尾 館 ( 公 民 館 )	平成	102,		25,		33,		8,								
			30	190,000	76,000	590,000	200,000	300,000	24,900,000	300,000	△51,700,000							△17,290,000
			令和	408,	306,	102,	433,		108,		25,		18,					
	元	760,000	500,000	260,000	954,000		654,000	300,000	194,000		800,000						394,000	
			計	510,950,000	383,100,000	127,850,000	467,154,000		116,954,000	△43,796,000		△32,900,000					△10,896,000	
育	教	図 書 館 施 設 整 備 費 館 館 体 事 業 費 館 館 体 ( 図 書 本 旧 解 )	平成	241,		24,	77,		7,									
			30	500,000	217,300,000	200,000	430,000		730,000	△164,070,000		△147,600,000						△16,470,000
			令和	241,	217,	24,	312,		31,		71,		64,					7,
	元	500,000	300,000	200,000	622,800		322,800	122,800		000,000							122,800	
			計	483,000,000	434,600,000	48,400,000	390,052,800		39,052,800	△92,947,200		△83,600,000					△9,347,200	

令和2年9月4日提出

富山市長 森 雅 志

令和元年度富山市公共下水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	全体計画				実績				比					
			年割額	左の財源内訳	支払義務発生額	左の財源内訳	年割額と支払義務発生額の差	国(県)支出金	企業債	損益勘定留保資金	国(県)支出金	企業債	損益勘定留保資金			
1	資本的支出	公浜七増設事業 共黒ン設備 下崎夕及更 水浄一 道化等び新費	平成 30	24,000,000	円 13,700,000	円 9,100,000	円 1,100,000	円 24,000,000	円 △24,000,000	円 13,200,000	円 △9,700,000	円 1,100,000	円 200,000	円 △1,100,000	円 100,000	
			令和元	161,200,000	円 84,150,000	円 69,700,000	円 7,350,000	円 175,630,000	円 95,304,000	円 72,400,000	円 926,000	円 7,926,000	円 7,926,000	円 11,154,000	円 2,700,000	円 576,000
			計	185,200,000	円 97,350,000	円 79,400,000	円 8,450,000	円 175,630,000	円 95,304,000	円 72,400,000	円 926,000	円 △9,570,000	円 △7,000,000	円 11,154,000	円 △7,000,000	円 524,000
1	建設改良費	ポ改築事業 ンプ業場費 江貯事 11東留業 長第整町池費	平成 30	60,000,000	円 30,000,000	円 27,000,000	円 3,000,000	円 60,000,000	円 △21,000,000	円 19,577,500	円 17,400,000	円 2,177,500	円 10,577,500	円 △9,600,000	円 977,500	
			令和元	310,000,000	円 155,000,000	円 139,500,000	円 15,500,000	円 277,155,000	円 138,577,500	円 124,700,000	円 13,877,500	円 15,900,000	円 15,900,000	円 16,422,500	円 △1,622,500	
			計	370,000,000	円 185,000,000	円 166,500,000	円 18,500,000	円 316,000,000	円 158,000,000	円 142,100,000	円 15,900,000	円 △54,000,000	円 △24,400,000	円 16,600,000	円 △2,600,000	
1	建設改良費	江貯事 11東留業 長第整町池費	平成 30	80,000,000	円 40,000,000	円 36,000,000	円 4,000,000	円 80,000,000	円 △76,685,300	円 1,657,350	円 1,400,000	円 257,350	円 38,650	円 △3,742,650	円 742,650	
			令和元	200,000,000	円 100,000,000	円 90,000,000	円 10,000,000	円 236,535,700	円 118,188,470	円 106,500,000	円 11,847,230	円 36,535,700	円 16,500,000	円 18,500,000	円 1,847,230	
			計	280,000,000	円 140,000,000	円 126,000,000	円 14,000,000	円 239,850,400	円 119,845,820	円 107,900,000	円 12,104,580	円 △40,149,600	円 △18,100,000	円 △20,154,180	円 △1,895,420	

令和2年9月4日提出

